**くらしの情報**

**限度額適用・標準負担額減額認定証の手続きについて**

　国民健康保険または後期高齢者医療保険の加入者で、医療費が高額になる場合は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることで、一部負担金の支払いが限度額までとなります。

　すでに交付を受けている国民健康保険加入者が、8月以降も継続する場合は、更新手続きが必要です。

※所得の状況が変わらず、すでに交付を受けている後期高齢者医療保険加入者は、保険証更新時に認定証を同封しますので、更新手続きは不要です。

申請場所　保険給付課または各総合支所市民福祉課

持ち物　認定証を申請する本人の被保険者証、個人番号の分かるもの、世帯主の個人番号が分かるもの（国民健康保険加入者のみ）

問い合わせ 保険給付課国民健康保険担当 電話23-6051

**整骨院・接骨院の施術内容を調査しています**

　厚生労働省から通知を受け、柔道整復師（整骨院・接骨院）が市の国民健康保険へ請求した内容と実際に受けた施術内容が一致しているかなどを調査しています。

　調査票は、委託を受けた業者（株式会社オークス）が郵送しています。調査票が届いた場合は、分かる範囲で回答するか、整骨院・接骨院に確認した上で回答しても構いませんので、本人の回答に協力願います。

問い合わせ 保険給付課国民健康保険担当 電話23-6051

**Jアラートの全国一斉情報伝達試験を実施します**

　地震や武力攻撃などの発生時に備え、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いて情報伝達試験を行います。

日時　8月10日（水曜日）　11時ごろ

伝達手段　市内の防災行政無線（屋外拡声子局・戸別受信機）で国から配信される試験分を放送

放送内容　市内のチャイムが鳴り、「これはJアラートのテストです」と3回放送（全国一斉）

※避難行動をとる必要はありません。

問い合わせ 防災安全課危機防災担当 電話23-5144

**夏の蚊対策をしましょう**

　蚊を媒体として感染するジカウイルス（ジカ熱）やデング熱の発生が心配されています。やぶなどの蚊がいそうな場所に行くときは、肌の露出をしない、防虫剤を使用するなど、蚊に刺されないように注意しましょう。

　また、住まいの周囲の水たまりをなくすことで、蚊の発生を予防することができます。

問い合わせ 健康推進課保健・地域医療担当　電話23-5311

**すこやかファイルを使いませんか**

　すこやかファイルは、成長や発達に心配がある子どものための、相談支援ファイルです。成長の記録や情報などをつづり、各機関で支援を受ける場合に活用できます。

配布場所　市立保育所・幼稚園、市立小・中学校、健康推進課、社会福祉課、学校教育課、各総合支所市民福祉課

問い合わせ 学校教育課学事担当 電話72-5033.

**建築基準法の道路種別に関する調査を実施しています**

　円滑な建築行政の運営のため、建築基準法の道路種別に関する調査を行っています。委託を受けた業者（日本工営株式会社）が、道路上で幅員などの状況を確認します。

期日　令和5年3月末まで

場所　古川地域北部

※調査場所の詳細については、市ウェブサイトを確認してください。

問い合わせ 建築指導課審査担当 電話23-8057

**結婚活動を支援しています**

　市では、結婚を希望している人に向けた婚活イベントの情報発信や、みやぎ青年婚活サポートセンターの入会金助成制度など、結婚活動を支援しています。詳しくは、市ウェブサイトを確認してください。

問い合わせ 政策課政策企画担当 電話23-2129

**移住支援金制度を活用しませんか**

　東京23区に在住、または通勤する人が大崎市へ移住し、就業する場合など、一定の要件を満たす場合は、支援金を支給します。詳しくは、市ウェブサイトを確認するか、問い合わせください。

問い合わせ 政策課政策企画担当 電話23-2129

**宮城県下水道排水設備工事責任技術者試験および受験講習**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 日時 | 内容 |
| 受験講習 | 10月6日（木曜日）  13：00～16：00 | 受験者のうち受講を希望する人 |
| 試験 | 10月25日（火曜日）  13：30～15：30 | 市に責任技術者として登録を予定している人 |

場所　宮城県民会館（東京エレクトロンホール宮城）

料金　講習料6千円、受験料5千円

申込書配布場所　経営管理課（上下水道部庁舎1階）

申込　申込書に必要事項を記入し、8月5日（金曜日）から9月9日（金曜日）までに、経営管理課に提出

問い合わせ 経営管理課給排水担当 電話24-1112

**貯水槽（受水槽・高置水槽）を適正に管理しましょう**

　マンションやビルで貯水槽を使用している場合、貯水槽から蛇口までは建物の所有者が管理することになっています。貯水槽の点検や清掃が不十分だと、蛇口から出る水が濁る場合や、臭う場合があります。定期的な点検清掃や水質検査を行い、適正に管理しましょう。

問い合わせ 経営管理課給排水担当 電話24-1112

**防災行政無線で黙とうの呼びかけ放送をします**

　終戦から77年目の夏を迎えます。戦争や原爆で亡くなられた人たちを追悼し、30秒間の黙とうを捧げましょう。

広島原爆の日　8月6日（土曜日）　8時15分

長崎原爆の日　8月9日（火曜日）　11時2分

終戦の日　8月15日（月曜日）　正午（昼の時報放送はありません）

問い合わせ 政策課政策企画担当 電話23-2129

**食品ロスを防ぎましょう**

　日本では、まだ食べられるのに廃棄される食品（食品ロス）が年間570万トン出されています。家庭で食品ロスの削減に取り組みましょう。

家庭で食品ロスを減らすコツ　❶買い物の際は必要な分だけ買う❷料理の際は食べきれる量を作る❸食事の際はおいしく食べきる

※市では、食品ロス削減・川柳コンクールを開催しています。詳しくは、市ウェブサイトを確認してください。

問い合わせ 世界農業遺産推進課企画調整担当 電話23-2281

**労働相談窓口**

　県では、賃金や労働条件など労働に関するさまざまな問題に対応する労働相談窓口を設置しています。

日時　月曜～金曜日　8時30分～17時15分（祝日、年末年始を除く）

問い合わせ 県労働相談窓口専用ダイヤル 電話022-214-1450

**信用保証協会に相談しませんか**

　信用保証協会は、中小企業・小規模事業者が、金融機関から事業に必要な資金を借りる際に、保証人となって資金を借りやすくなるようにサポートする公的機関です。さまざまな資金ニーズに応える保証制度があるほか、創業・経営支援などの取り組みも行っています。

　信用保証協会または金融機関の窓口へ気軽に相談してください。

問い合わせ 宮城県信用保証協会大崎支店 電話22-0722

**中小企業退職金共済制度**

　中小企業退職金共済制度は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。企業の魅力づくり、仕事への意欲づくりに中退共制度に加入しませんか。

　詳しくは、ウェブサイトを確認してください。

問い合わせ 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 電話03-6907-1234

**不当要求等無料出張相談所**

　さまざまな不当要求に悩んでいませんか。気軽に相談してください。

日時　8月26日（金曜日）　13時～16時

場所　大崎合同庁舎5階　501会議室

内容　不当な金品要求や債権取り立て、ヤミ金融などの不当要求に関すること

問い合わせ 公益財団法人 宮城県暴力団追放推進センター 電話022-215-5050

　 　　　　宮城県警察本部暴力団対策課　電話022-222-8930

**司法書士制度150周年記念 全国一斉『遺言・相続』相談会**

　司法書士が相続や遺言に関する相談を面談または電話で受け付けます。

日時　8月7日（日曜日）　10時～16時

■面談（事前に予約が必要）

場所・予約先　大崎司法書士相談センター（古川旭4-2-1アサヒビル102号室）電話23-1802

■電話相談

相談専用電話番号　電話0120-33-9279

問い合わせ 宮城県司法書士会 電話022-263-6755